

4-(5) スポーツ活動の振興

1) 現状

少子高齢化の影響はスポーツ面でもみられ、中学校においては、生徒の減少によって部活動が単独校で維持できなくなり、他校と合同で行っているところもあります。また、地域住民の交流の場でもあった地区運動会も、開催が難しくなっている地区もあります。

このことから、体育協会などのスポーツグループやスポーツ推進委員（旧 体育指導委員）やスポーツ委員が中心となり、身近でスポーツができる体制づくりを構築することなど、様々な角度からスポーツ環境を整備していくことが求められています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- スポーツは健康増進や生活を楽しく豊かなものにするだけでなく、夢や感動を与えてくれます。
- スポーツは子どもたちの心身の健全な発達を促し、豊かな人間性を培う面からも重要な役割を担っています。
- 健全な精神や豊かな心の育成・維持のためには、体も健康を維持することが大切です。

3) 課題

- スポーツをする人、しない人の二極化の解消
- 健康づくり、健康維持にもつながるスポーツを行う人の増加促進
- 高齢者も楽しくスポーツができる環境づくり



市内高校野球大会

4) 主要施策

- 一人1スポーツの推進
各種スポーツ活動が一人ひとりの目的に沿って、一人1スポーツの奨励をとおして生涯スポーツの推進に努めます。
- 地域に根ざしたスポーツ団体等の育成
体育協会やスポーツグループ、クラブの充実を図り、それぞれの活動をとおして、多種多様なスポーツ活動の振興に学校、地域、行政が一体となって取り組むことができる体制づくりを進めます。
- 地域に根ざした生涯スポーツの環境整備
スポーツ推進委員やスポーツ委員が中心となり、各地区コミュニティ協議会活動と連携し、スポーツ教室等の開催など、各地域において各種スポーツ活動が身近でできるよう体制づくりを進めます。
- スポーツ施設の利活用の推進
市民の安心、安全を第一に考え、体育館、野球場など、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設の計画的な整備、改修、維持管理を行い、適正な運営・管理をとおしてスポーツ活動の場の提供に努めます。



菊川Cityマラソン

5. 人づくり・地域づくり

次世代へ～人づくりの推進・地域づくりの推進～

5-(1) 文化を引き継ぎ・担う人材・環境づくり

1) 現状

本市は、江戸末期から広がりを見せた国学や報徳思想は、この地における教育風土の礎になっています。

現在、本市では生涯学習推進のため、中央公民館を中心とし、ステップアップ講座、コミュニティカレッジ、ことぶき講座などを開催しています。また、地区センターなどでも学習活動に取り組んでいます。

地域づくりは、地域文化の継承や発展のためにも必要です。かつては、地域に青年団や青年学級などの組織が定着し、地域活動に若者が参画する機会が多くありましたが、活動規模の縮小と参加人数の減少が見られます。また、人づくりにおいて大切な、家庭や地域の子どもへの教育力などが低下していると言われていています。

都市化や少子化等による地域コミュニティの希薄化や、生活スタイルの多様化により、昔のように自然と地域の文化が継承されていく環境が失われつつあります。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

① 次代の菊川文化を担う人づくり

- 文化を引き継ぎ、担う人材を育てることが、本市の文化振興になります。
- 家庭、学校、地域の連携による子どもの教育が、文化の伝承や発展を生みます。

② 生涯学習の充実

- 様々な学習機会に参加することで、人生を楽しく豊かにすることができ、文化の継承や発展に活かすことができます。
- 学び続けることで、謙虚で前向きな気持ちになることができます。
- 経験を活かし、自分自身の人生をより充実したものにすることができます。

③ 若者参画の地域づくりの推進

- 若者が自由かつ自発的に地域づくりに参加することで、まちに活気が生まれます。まちに活気があれば、新しい文化の誕生も期待できます。
- 次世代リーダーの育成が、地域のまちづくり基盤をより継続的、重層的なものとしします。

3) 課題

① 次代の菊川文化を担う人づくり

- 地域、学校、社会の連帯を育む環境づくり
- 家庭教育の重要性の啓発

② 生涯学習の充実

- 生涯学習に関する活動は多種多様であるため、利用者のニーズに合った講座の開設
- 誰もが学びたいと思った時に、利用しやすい場所や情報の入手が可能なシステムづくり
- 世代を超えた学習、交流の機会づくり



③ 若者参画の地域づくりの推進

- 価値観の多様化や生活手段の多様化が進むなかでも、若者が地域社会に参加しやすい環境づくり
- 青年団などの団体または個人がより大きな視野を持ち、地域活動に参画できる機会づくり

4) 主要施策

① 次代の菊川文化を担う人づくり

- 豊かな感性と社会性を育む活動の推進

社会の一員として目的意識や責任感を持ち、積極的な社会参加を推進するため、ボランティア活動、地域文化に触れあえる体験活動を進めます。

- 地域での子どもの支援

地域全体で学校教育を支援する体制づくりや、安全で快適な学校生活を送れるような環境づくりに努めます。

放課後子ども教室、学校支援ボランティア等を通し、家庭・地域・学校が連携し、一体となって青少年を育てていきます。

- 家庭教育の推進

子どもの心の理解・親の役割など、正しい知識や実践していく力を身につけるため、幼稚園、保育園、小・中学校と連携して、家庭教育の推進に努めます。

② 生涯学習の充実

- 生涯学習活動の推進

多くの人に学習に関する情報を提供するとともに各種講座を開設します。また自主講座や各種団体の生涯学習活動の支援、人材バンクの活用などにより生涯学習活動の推進に努めます。

- 読書活動の推進

各家庭や地域全般にわたる広範な読書活動の推進をしていきます。
読書環境の整備及び新鮮な図書館資料の充実を図ります。

- 図書館の利活用の推進

利用しやすい図書館を目指し、市民ニーズにあった運営管理を行います。

③ 若者参画の地域づくりの推進

- 各種団体の情報交換・話し合いの機会の提供

若者の参加を促し、情報交換をすることで個々の団体のレベルアップを図ります。

- 子どもの社会参加の支援

子どもから地域活動に参加することで、後の活動に継続して取り組めるきっかけづくりをします。

- 若者意見の市政への反映

若者からの意見聴取や、公募による市民委員への参画を促し、若者意見の市政への反映に努めます。



市内で行われている昔の遊び大会



市内で行われている地域防災訓練

5-(2) 地域づくりの推進

1) 現状

本市の文化は、生活の営みから生み出され、地域住民の協力や支えによって継承・発展してきたものも多くあります。そのため、市民の文化活動を推進していく上でも地域住民の協力や支えが重要なものとなります。

しかし現在、核家族化や高齢世帯の増加、生活スタイルの多様化等により、ご近所同士などの地域コミュニケーションが希薄化しています。

また、本市は、市民の約 15 人に 1 人が外国人となっています。生活習慣や文化の違いによる諸問題等、対応に苦慮する事例も見受けられますが、外国人居住者のなかには、地域社会と共生したり、地域や自治会の活動に参加する人も出てきています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 地域を核としたコミュニティ活動に市民自らが参加していくことが、住みよい地域をつくりあげます。
- 外国人居住者が、地域の一員として欠かせない存在となっています。
- 地域文化の交流を通して日本人と外国人が相互理解を深めれば、人と人とのつながりを地域の活性化に活かしていくことができます。

3) 課題

- コミュニティ協議会活動のステップアップ
- 地域の様々なコミュニティ活動の支援と、それらの活動に誰もが参加しやすい環境づくり
- 同じ地域に居住する日本人と外国人が相互理解を深めるため、互いの文化や習慣を理解し合える環境づくり
- 従来から居住している地元の人たちと新しく居住し始めた人たちとのコミュニケーション不足

4) 主要施策

- コミュニティ協議会への支援
コミュニティ活動がより活発に展開されるよう、情報の収集と提供に努めます。
- 1%地域づくり活動交付金の活用
市民の自発的な活動が活発に行われるよう1%地域づくり活動交付金制度の充実に努めていきます。
- 市民活動団体の活性化
ボランティアやNPOなどの市民活動団体を支援するとともに、まちづくりに係わる人材や団体を育成します。
- 多文化共生地域づくりの推進
安心して快適な暮らしをするための生活支援、及び外国人住民の自立と社会参画の促進を図ります。
日本人が外国の文化や習慣に理解を示せる学びの場所等を提供します。
- 地域主催の外国人交流事業
ボランティアグループや団体、NPO等と連携して外国人の生活に関わる支援活動や交流活動などを推進します。



パンづくり教室

第5章 重点的な取り組み

前章で示した本市の文化の継承と発展を推進していくための『重点的な取り組み』を「情報発信力」の向上と「菊川アーカイブ」づくりとします。

1. 「情報発信力」の向上

1) 現状

新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、携帯電話などにより社会の情報化が進み、様々なメディアが登場しています。これらは、市民生活の中にも急速に、深く入り込んでいます。

そして、一人ひとりが様々な情報を活用し、日常生活を営んでいます。したがって、文化振興面でも情報化社会に対応し、より多くの情報発信することが重要になります。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 本市の文化を様々なメディアを通して、内外に発信することで、いろいろな交流を盛んにすることができます。
- 多くの情報を発信することで、人を育て、まちの活性化に寄与することが期待できます。

3) 課題

- 芸術・スポーツ分野、イベントのみならず、自然環境や歴史、生活習慣、教育、産業などにおける情報収集や地域資源としての再確認
- 本市出身者及び地元在住の事業家・専門家・作家などの活動情報の収集

4) 主要施策

- 「情報発信力」向上のためのキーパーソン等の人材育成をします。
- 新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを利活用した情報発信・情報提供をします。
- 地元の情報の収集と市民への発信方法の検討

地元で行われている文化活動の情報を収集し、「広報きくがわ」や市ホームページなどにより、国内外への発信、PRする方法を検討します。

2. 「菊川アーカイブ」づくり

※アーカイブとは、一般的には書庫と訳されることが多いですが、ここでは個人や団体が所有する文化関連の資料等を記録・保存・保管する施設や仕組みを指します。

1) 現状

骨董品や文化財などの価値は広く認められていますが、古い写真やパンフレットなど、市民の生活の記録などについては、公的な価値が一般の市民にはなかなか認知されていません。そのため個人が所有している文化関連の資料は、いつの間にか消失してしまうことが少なくありません。生活の記録の資料にはどのような価値があり、収集、記録、保存、活用することの意義を明確にし、市民に広く知っていただく必要があります。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 個人や団体が所有している、本市の往時をうかがい知ることのできる市民の生活の記録の価値を再評価することで、貴重な資料を散逸させず、収集、記録、保存することができます。そのことは本市の文化意識を高め、新たな文化資源を生み出すことにもなります。

3) 課題

- 個人や団体が所有する、貴重な文化関連資料の収集・保存方法

4) 主要施策

- 「菊川アーカイブ」をつくり、市の文化に対する認識、文化づくりのきっかけや文化活動に繋げるための具体的な方法を検討します。
- 「菊川アーカイブ」づくりの実施内容の検討
アーカイブの対象とする昔の写真、8mm フィルム、パンフレット等、個人やグループ、団体が所有している貴重な資料を収集、記録、保存する内容・方法を検討します。
- アーカイブの活用・運営方法
収集した資料を各種イベントや展示会などで発表や展示を行い、また活用方法等を検討します。

第6章 事業評価

1. 評価指標

1-(1) 総合計画における指標

文化振興計画に取り組むにあたり、各基本施策・重点的な取り組みを推進していくために、評価体制を確立して評価を実施する必要があります。

そこで、総合計画における文化振興に関連する成果指標を、文化振興計画の評価指標として評価を行います。

- 評価は毎年行い、施策等の進捗状況を確認します。

□ 総合計画における目標値

施策の柱	成果指標	現状値(H22)	目標値(H28)	目標値(H33)※
生涯学習の充実	生涯学習講座の参加者数	527人	550人	600人
	図書貸出し冊数	346,732人	400,000人	420,000人
歴史・文化遺産の継承と活用	文化財の講座・見学会に参加した人数	122人	160人	160人
文化活動の振興	文化会館自主公演事業の入場率	69%	75%	80%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	18.1%	50%	55%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	46.9%	90%	90%

※目標値(H33)は、菊川市文化振興計画における目標値です。

1-(2) 参考指標

本市では、総合計画の行政評価として毎年市民アンケートを行っています。アンケート項目の中で文化振興に関連性が強い項目を抜粋し、市民の文化に関する意識の変化を把握し、文化振興計画の見直しの参考とします。

□ 総合計画・行政評価 市民アンケート

アンケート項目			H23
「歴史・文化資産が尊重され生かされているまち」だと思う	満足度	満足・やや満足	11.1%
		不満・やや不満	19.7%
	重要度	とても重要・やや重要	33.2%
		重要でない ・あまり重要でない	7.4%
「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思う	満足度	満足・やや満足	7.6%
		不満・やや不満	24.4%
	重要度	とても重要・やや重要	28.6%
		重要でない ・あまり重要でない	7.7%
今どのようなまちづくり活動に参加していますか	スポーツ・レクリエーション		14.2%
	環境美化活動		13.6%
	社会奉仕活動		8.8%
	教育文化活動		5.5%
年に一回以上芸術や文化の活動を行いましたか	ある（行った）		18.1%
年に一回以上芸術や文化を鑑賞しましたか	ある（鑑賞した）		46.9%
週に1回以上スポーツに取り組んでいますか	はい（取り組んでいる）		33.3%

2. 評価体制

2-(1) 毎年の評価

重点的な取り組みや基本施策に対し、各施設の入場者や、市民アンケート（総合計画の行政評価）等により市民の文化に対する意識を踏まえ、進捗状況を確認し、評価を行います。

2-(2) 中間評価と最終評価

本計画策定後5年後を目安に行われる予定の中間評価、及び、計画期間終了時（平成33年度）の最終評価においては、「文化振興計画評価会(仮)」を立ち上げ、評価や計画の見直し等を行います。

■ 中間評価

- 本計画を策定するために設置した文化振興計画策定委員会を参考に、学識経験者を交えた「文化振興計画評価会(仮)」において、文化振興計画の進捗状況や評価結果の確認を行います。必要に応じて、改善策を見だし、振興計画の見直しや修正を図ります。

■ 最終評価

- 本計画における総合的な評価を行います。
- 評価結果を、新たな文化振興対策に反映させます。



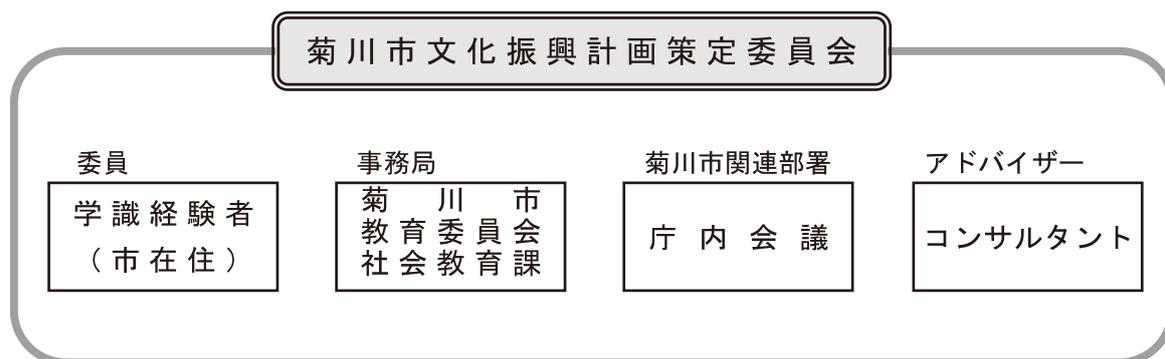
茶園風景

3. 菊川市文化振興計画策定体制

3-(1) 策定体制

平成 21 年度に、市在住の学識経験者を中心とした「菊川市文化振興計画策定委員会」を設置し、本計画策定に向けて協議を重ねてきました。

□ 策定体制図



3-(2) 策定に向けての経緯

年 度	経 緯
平成 19 年度・平成 20 年度	社会教育委員会内の「文化振興分科会」において菊川市の文化について協議をおこなった。
平成 20 年度	「文化振興分科会」の協議結果を「菊川市文化振興に関する提言」として、社会教育委員会から菊川市教育委員会に提出した。
平成 21 年度	「菊川市文化振興計画」策定を目的とした「菊川市文化振興計画策定委員会」を設置した。計 3 回の委員会を開催した。
平成 22 年度	同委員会を計 9 回開催した。
平成 23 年度	同委員会を計 9 回開催した。また庁内会議を設置し、計 4 回会議を開催した。
平成 24 年度	同委員会を計 3 回開催した。また庁内会議を計 1 回開催した。

3-(3) 菊川市文化振興計画策定委員会

□ 平成 21 年度委員会メンバー

役 職	氏 名	備 考
委員長	堀 尾 孝	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
副委員長	藤 田 泉	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	宮 城 正之	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	山 田 攻	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	大 石 正徳	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	森 下 晴美	菊川市文化財保護審議委員
委 員	赤 堀 庄太郎	菊川文化会館アエル友の会会長
委 員	谷 許 修	菊川市文化協会
事務局	石 原 潔	菊川市教育委員会教育長
事務局	中 山 安代	菊川市教育委員会教育文化部長
事務局	妻 木 久	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課長
事務局	泉 敬 秀	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課文化振興係長

□ 平成 22 年度委員会メンバー

役 職	氏 名	備 考
委員長	堀 尾 孝	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
副委員長	藤 田 泉	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	宮 城 正之	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	山 田 攻	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	大 石 正徳	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	森 下 晴美	菊川市文化財保護審議委員
委 員	赤 堀 庄太郎	菊川文化会館アエル友の会会長
委 員	谷 許 修	菊川市文化協会
事務局	石 原 潔	菊川市教育委員会教育長
事務局	伊 藤 崇	菊川市教育委員会教育文化部長
事務局	妻 木 久	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課長
事務局	泉 敬 秀	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課文化振興係長

□ 平成 23 年度委員会メンバー

役 職	氏 名	備 考
委員長	堀 尾 孝	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
副委員長	藤 田 泉	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	宮 城 正 之	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	山 田 攻	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	大 石 正 徳	平成 19、20 年度菊川市社会教育委員
委 員	赤 堀 庄 太 郎	菊川文化会館アエル友の会会長
委 員	谷 許 修	菊川市文化協会
事務局	石 原 潔	菊川市教育委員会教育長
事務局	伊 藤 崇	菊川市教育委員会教育文化部長
事務局	鈴 木 秀 之	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課長
事務局	勝 浦 秀 明	菊川市教育委員会教育文化部社会教育課社会教育課係長
事務局	渡 邊 利 彦	菊川市教育委員会社会教育課社会教育係

～おわりに～

先に、菊川市社会教育委員会では、平成 19 年度から 2 年間の協議を経て、平成 21 年 3 月に、「菊川市文化振興に関する提言書」を菊川市教育委員会委員長に提出しました。菊川市民に受け継がれてきた独自の「菊川の文化」を将来にわたって伝えていくこと、また、その文化を発展させるための方針を考えるべきであるとし、「菊川らしさの追求」をテーマにした協議をしました。定例会議だけでなく、臨時会議・学習会、史跡・施設の視察をし、委員会内を 3 分科会に編成しての研究・討議の成果であります。

平成 21 年度途中から、あらためて「菊川市文化振興計画策定委員会」（委員 8 人）が設置され、計画策定に向けて、平成 24 年度まで 24 回の会議が開催されました。

策定にあたっての基本方針は、本文「1. 菊川市文化振興計画の趣旨」にありますように、国の「文化芸術振興基本法」、静岡県「静岡県文化振興基本計画」、並びに「第 2 期ふじのくに文化振興基本計画」を受けています。そして、より菊川らしさを目指して、「第 1 次菊川市総合計画」を上位計画にしました。また、上記「菊川市文化振興に関する提言」（菊川市社会教育委員会）も土台にしています。

策定会議では、「菊川市の文化」を定義するのにも議論百出するなど、各項目で熱い討議をいたしました。また、広い分野がある中で基本要件をしぼり、まとめてきました。課題や主要施策も含めて、まだまだ検討し補っていかねばならないことも多いと思います。今後の実施計画で具体的に示されることを期待します。そして、市民・地域による「菊川の文化」がますます発展することを願ってやみません。

計画策定にいたるまでには、多くの市民・関係者からご意見や資料をいただきました。まことにありがとうございます。また、庁内会議でもたびたびご検討、ご協力をいただきました。それぞれに厚くお礼申し上げます。

平成 24 年 6 月

菊川市文化振興計画策定委員会
堀 尾 孝

菊川市文化振興計画

平成24年6月

発行 菊川市

編集 菊川市 教育文化部 社会教育課
〒437-1514 静岡県菊川市下平川6225

電話 0537-73-1114